7-5 静岡県てんかみ地域診療車携体制整備事業について

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター 井上 有史

1. てんかん診療 医療連携協議会

1) 目的

事業計画の策 定、事業効果の検 証、問題点の抽出 などを行う。

必要に応じ、拠 点機関に対して提 言などを行う。

- 平成27年度 開催状況
- ·第1回(平成 28年1月14日)
- ①平成27年度事
- 業計画について
- ②効果の指標の設定について
- ③「てんかん診療拠点機関』について、静岡県全体への広報について
- ④研修の募集方法についてなど
- ·第2回(平成28年3月22日)
- ①平成27年度事業実施報告について
- ②平成28年度事業計画について
- ③28年度協議会の委員(東部・西部地域の医師)の追加について
- ④県東部・西部の受診状況について
- ⑤てんかん地域診療連携体制整備事業に関するアンケートの検討について
- 3) 平成 28 年度開催状況
- ・第1回(平成28年12月26日)
- ①平成27年度実績報告について
- ②平成28年度事業計画について
- ③てんかん診療が出来る医療機関の公表(静岡県庁ホームページ)について
- ④てんかん地域診療連携体制整備事業に関するアンケート結果についてなど
- 4) 取り組み

「てんかん診療拠点機関」として静岡県より指定され、平成27年11月27日から事業開始。静岡県内のてんかんに対する診療連携体制を強化するとともに、患者や家族の支援を含めた総合的な支援体制を県内で整備することを目的とし、下記の事業を実施した。

静岡県てんかん診療医療連携協議会 (H28.9 現在)

- 委員長 久保田英幹 (医師 静岡てんかん ・神経医療センター統括診療部長)
- 委員 吉井 仁 (医師 静岡済生会総合病院 副院長)
- 委員 西ヶ谷和之 (医師 共立蒲原総合病院 院長)
- 委員 鈴木 節夫 (医師 はなみずきクリニック 院長)
- 委員 山本 貴道 (医師 総合病院聖隷浜松病院 副院長)
- 委員 高橋 良武 (行政 静岡県健康福祉部障害者支援局長)
- 委員 土屋 正純 (行政 静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課 室長)
- 委員 内田 勝久 (行政 静岡県精神保健福祉センタ 所長)
- 委員 岩間 真人 (行政 静岡県御殿場保健所長)
- 委員 室伏 輝美 (てんかん患者)
- 委員 大瀧 直子 (てんかん患者家族)

- ・てんかん診療支援コーディネーター1名の配置
- ・ 医療機関相互の診療連携体制 (ネットワーク) の強化
- ・患者と家族に対する相談支援
- ・てんかんに関する正しい知識の普及啓発など

より多くの患者さんが地域において適切な診療と支援を受けられるよう、医療ネットワークを整備し、 また教育、研修、啓発を行っててんかんの理解を広く求める。

2. 活動状況

1) てんかん診療支援コーディネーターの配置

精神保健福祉士1名を配置し、1) 医療機関への支援、2) 関連機関との連携、3) 患者・家族への支援、4) 県民への支援、5) 情報センターホームページで診療に役立つ資料を提供 (http://epilepsy-info.jp)、6) その他 関係機関との連携・調整など、を行った。

2) 相談体制

専用電話回線 {てんかんホットライン) 365 日体制を活用し、午前 9 時~午後 5 時迄専任者が対応し、午後 5 時~午後 10 時の時間帯及び土曜・日曜・祝日は当直看護師長が相談業務に対応した。医師、薬剤師、ソーシャルワーカーがパックアップ体制を構築した。

メールによる相談には、内容に応じた職種が回答し、院内での直接面談にも対応した。メールは 1 週間以内に返答するが、あらかじめ答えられる問題と答えられない問題があることを明記している。コーディネーターは退職したてんかん病棟の元看護師長であり、てんかんに対する知識・経験が深い。

3) 治療体制

- ・小児科・糟神科・神経内科・脳外科の医師が1日最大7名まで初診対応。
- ・全年齢層の入院への対応(てんかん病床 200 床)
- ・長期脳波ビデオ同時記録検査(19台)、画像診断検査などによるてんかんの精密診断
- ・てんかん外科手術、てんかん食療法、リハビリテーション等を含む集学的治療
- ・連携ツールの整備、オープンカンファランス、患者の自己管理を支援

4) 研修事業

27 年 11 月の本事業開始 \sim 29 年 3 月までに 15 回行い、参加者は、実習を伴う臨床検査技師に対する 脳波検査セミナー15 \sim 16 名、多は 27 \sim 52 名であった。

地域の医師に対する脳 波検討会3回(脳波判 読、症例検討。中部地区 2回、静岡地区1回)行 った。

5) 啓発活動

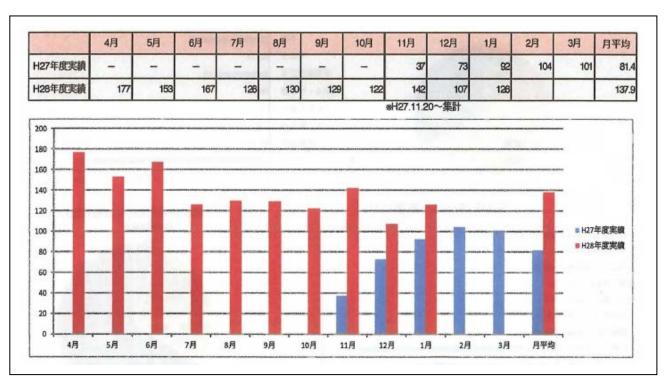
27年度 4回、県民向け 28年度 3回、県民向 け・患者向け

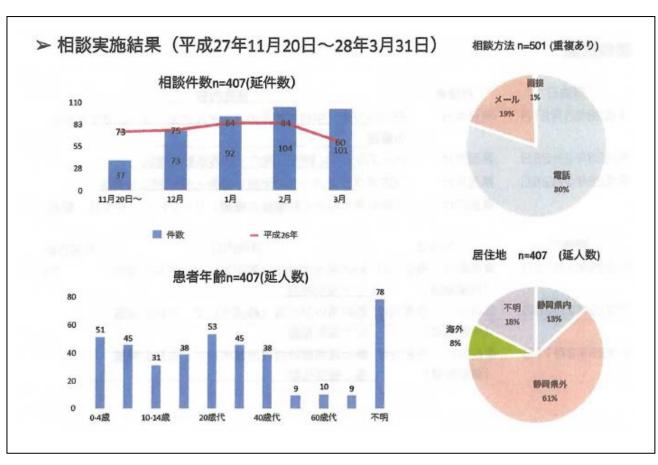
開催日	対象者			啓発内	容		
平成28年3月21日	県民向け	SBSラ の解説	ラジオ「中村こず! ?	えのスマイ	ルフ	オーユー」で	てんかん
平成28年2月23日	県民向け	パープルデーに賛同し院内・院外活動を実施					
平成28年3月26日	県民向け	SBSスタジオパークに出展し啓発と個別相談を実施					
-	県民向け	「静田	県てんかん診療	处点機関」	リー	-フレットを作	成、配布
開催日	対象	ř	,	啓発内容			参加者数
平成29年1月15日	県民向け・!! (西部地域)		静岡県西部地域 座と個別相談	(磐田市)	で、	市民公開講	28
平成29年2月26日	県民向け・州 (中部地域)		静岡県中部地域 座と個別相談	(静岡市)	で、	市民公開講	
平成29年3月11日	県民向け・県 (東部地域)		静岡県東部地域 座と個別相談	(沼津市)	で、	市民公開講	

3. 拠点機関の診療評価指標の推移

1) 相談件数の推移

てんかん月別相談件数推移 (H27年度、28年度)





2) てんかん患者数の推移(年間)

入院・外来	種別	27 年度	28 年度
てんかん外来患者	初診患者	1296	1304(推計)
	再来患者	24760	25000 (推計)
てんかん入院患者	静岡県在住	739	785 (推計)
	他県在住	2174	2105(推計)

初診患者、再来患者ともに微増している。

入院患者の3/4は静岡県外であり、全国から入院している。

3) 初診患者の紹介元

27 年 11 月 20 日~28 年 3 月の直接入院を除く 433 名では、病院 52%、かかりつけ医 20%、大学 9%、県立こども病院 3%だが、紹介状なしも 18%を占めた。

3) 外来脳波

27 年 4 月~9 月の半年では 2220 件であり、そのうち病診連携(主として年 1 回)は 441 件で、静岡 県以外が 64%であった。

4. てんかん地域診療連携体制整備事業に関するアンケート

対象は静岡てんかん・神経医療センターにて んかん患者を診療するうえで困難を感じている 項目を、てんかん患者紹介医療機関 50 施設にア ンケート調査した。(H28.9、複数回答可)

回答 27 施設、回答率 54%で、てんかん患者を 診療するうえで困難を感じている項目は、診断 に関するもの、治療に関するもの、日常生活・ 社会生活に関するものが多かった。

課題

1. 本事業は県との連携事業であることから、各 方面の理解が得られやすく、研修・啓発事業 が円滑に行える。是非、この枠組みを継続し ていただきたい。

回答	件数
1. てんかんの鑑別診断	18
2. 発作型・症候群診断	16
3. 検査	8
4. 薬物の選択	11
5. 外科治療	10
6. 診断書	9
7. 合併症への対処	10
8. 救急対応	8
9. 症状が安定した患者の治療	5
10. 患者・家族教育	4
11. 日常生活の問題	10
12. 社会生活の問題	11
13. 社会参加のためのリハピリ	4
未回答施設	2
合計	126

- 2. 地域の医療機関との連携においては、自立支援医療制度を利用できることが求められる。①一般の 開業医やクリニックで自立支援医療機関の指定が得られないとの誤解がある。②自立支援医療制度 を複数の医療機関で煩雑さなく利用できるようにしたい。
- 3. コーディネーターの人件費が占める部分が大きく、充実した事業(研修会や市民公開講座・相談会)を実施しようとすると病院の持ち出しが大きくなる。予算の再考をお願いしたい。
- 4. てんかんの初診患者1名あたりに1時間以上を診察(検査以外)に要している現状から、てんかん 診療拠点機関としての診療報酬上の加算の新設を要望する。また、連携を円滑にするために紹介料 加算も要望する。